
令和7年 第2回 対馬市議会臨時会会議録(第2日)

令和7年6月11日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年6月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市一般会計補正予算(第11号))
- 日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号))
- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第8 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市地籍調査推進協議会条例の一部を改正する条例)
- 日程第11 報告第1号 令和6年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第12 報告第2号 令和6年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第13 報告第3号 令和6年度対馬市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第14 同意第8号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第9号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市一般会計補正予算（第11号））
- 日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号））
- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市地籍調査推進協議会条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 報告第1号 令和6年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第12 報告第2号 令和6年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第13 報告第3号 令和6年度対馬市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第14 同意第8号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第9号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（17名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1 番 針谷 広己君 | 2 番 吉野 元君 |
| 3 番 諸松瀬里奈君 | 4 番 東 圭一君 |

5 番	内山 吉寿君	6 番	佐伯 達也君
7 番	安田 壽和君	8 番	糸瀬 雅之君
9 番	陶山 莊太郎君	10 番	坂本 充弘君
11 番	脇本 啓喜君	12 番	黒田 昭雄君
13 番	波田 政和君	14 番	上野洋次郎君
15 番	大浦 孝司君	16 番	島居 真吾君
17 番	春田 新一君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮恵津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君

教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました2割以内の工事請負変更契約の締結1件の報告がっております。タブレットに提載をしておりますので、御確認ください。

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

日程第6. 承認第6号

○議長（春田 新一君） それでは、日程第1、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市一般会計補正予算（第11号））から、日程第6、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号））までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第11号）を去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等をはじめとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整等が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

第１条第１項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和６年度対馬市一般会計補正予算（第１１号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１０億１万４,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３３億７,２２９万１,０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから８ページにかけての「第１表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第２条、継続費の補正は、継続費の変更を１０ページ、１１ページの「第２表 継続費補正」によるものとし、（仮称）豊玉認定こども園建設事業、あそうベイパーク整備事業、市道尾浦浅藻線道路改良事業、公営住宅等整備事業、厳原中学校長寿命化改良事業の総額、年割額をそれぞれ変更するものでございます。

第３条、繰越明許費の補正は、１０ページから１５ページにかけての「第３表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての追加、変更及び廃止をいたしております。

漁港施設災害復旧事業及び文教施設災害復旧事業の追加、上対馬町地域福祉センターエアコン取付事業外３８件の繰越額を変更し、対馬市ＣＡＴＶ施設改修事業外７件を廃止しております。

結果、繰越明許費は６２件、総額１５億１億５,８万５,０００円となっております。

第４条、地方債の補正は、１４ページ、１５ページの「第４表 地方債の補正」によるものでございます。事業費の決定等により変更し、起債限度額を４０億３,４９０万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、２０ページをお願いいたします。

１款・市税につきましては、所得割並びに法人税割の増により、市民税１億１,００２万８,０００円、固定資産税３,０００万円、軽自動車税３００万円を追加いたしております。

２款・地方譲与税から、２４ページの１２款・交通安全対策特別交付金まででございますが、交付額の確定によりそれぞれ追加、または減額をいたしております。

２４ページをお願いいたします。

１１款・地方交付税につきましては、普通交付税を１億３,３９３万６,０００円、特別交付税を１億８,７３６万４,０００円追加し、補正後の普通交付税は１億２,９１１万２,８８万６,０００円、特別交付税は１億３,８７３万６,０００円となっております。

前年度と比較しますと、普通交付税が２,１１２万４,０００円、特別交付税が３,１７９万５,０００円、それぞれ増となっております。

１３款・分担金及び負担金、２６ページからの１４款・使用料及び手数料、１５款・国庫支出

金、30ページからの16款・県支出金につきましては、事業費の決定等に伴う負担金、補助金等の追加・減額等でございます。

34ページをお願いいたします。

17款・財産収入につきましては、市有林の売却収入の減が主なものでございます。

36ページをお願いいたします。

18款・寄附金につきましては、対馬市ふるさと応援寄附金の減額が主なものでございます。

19款・繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金の減額と事業費の決定による各基金からの繰入金の減額が主なものでございます。

21款・諸収入でございますが、前年度県障害者自立支援給付費負担金確定による追加交付、県後期高齢者医療広域連合への派遣職員人件費負担金の増額が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。

22款・市債でございますが、事業費の決定等により、2億3,650万円を減額しております。

次に、歳出についてでございますが、42ページをお願いいたします。

1款・議会費は、職員共済組合負担金の減額でございます。

2款・総務費は、1項・総務管理費から、50ページの5項・統計調査費まで、事業費の決定等による減額が主なものでございますが、1項・総務管理費、1目・一般管理費で、庁舎建設整備基金積立金に2億円を積み立て、1項・総務管理費、3目・財政管理費で、財政調整基金などの基金積立金へ87万6,000円を追加しております。

52ページをお願いいたします。

3款・民生費でございますが、1項・社会福祉費から、56ページの3項・生活保護費まで、住民税非課税世帯支援給付金、国民健康保険特別会計への繰出金や医療扶助費の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

56ページをお願いいたします。

4款・衛生費でございますが、1項・保健衛生費から、58ページの2項・清掃費まで、予防接種事業委託料や塵芥処理施設の機械器具法令点検委託料の減額など、事業費の決定による減額が主なものでございます。

62ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費でございますが、1項・農業費は、農地集積・集約化対策事業費補助金や有害鳥獣捕獲補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

64ページをお願いいたします。

2項・林業費は、森林環境譲与税活用事業補助金や離島輸送コスト助成事業補助金の減額など、

事業費の決定等による減額が主なものでございます。

66ページをお願いいたします。

3項・水産業費は、水産加工品等並びに活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

68ページをお願いいたします。

7款・商工費でございますが、地域社会維持推進交付金事業負担金や観光客おもてなし事業補助金の減額など、事業費の決定による減額が主なものでございます。

70ページをお願いいたします。

8款・土木費でございますが、1項・土木管理費から、74ページの6項・住宅費まで、橋梁整備工事の追加のほか、市道曾千尋藻線道路災害防除工事の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

74ページをお願いいたします。

9款・消防費でございますが、消防団員報酬の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

76ページをお願いいたします。

10款・教育費でございますが、1項・教育総務費から、84ページの6項・保健体育費まで、小学校トイレ洋式化工事や学校給食会委託料の減額など、事業費の決定による減額が主なものでございます。

86ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費は、漁港施設災害復旧工事、文教施設災害復旧工事の追加のほか、事業費の決定による減額が主なものでございます。

88ページをお願いいたします。

12款・公債費は、一時借入金利子の減額でございます。

13款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金の減額でございます。

なお、90ページから93ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） ただいま一括議題となりました承認第2号から承認第5号までの4件について、専決処分の承認を求めるため、その提案理由と内容について順を追って御説明申し上げます。

承認第2号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）、承認第3号、令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、承認第4号、令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）及び承認第5号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、それぞれ令和7年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、第2号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入のうち、外来収入及び県補助金の減額並びに繰入金の増額、歳出は、施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,505万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,514万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8、9ページをお願いいたします。

1款・診療収入、1項・外来収入を1,720万円減額しております。

3款・県支出金、1項・県補助金を交付決定額の減額により、2,313万9,000円を減額しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を2,528万3,000円増額しております。

繰入金増額の主な理由は、県補助金の減額によるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10、11ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・施設管理費は、診療所運営に係る1目・一般管理費を不用見込みにより1,302万7,000円減額し、また、2款・医業費、1項・医業費についても、不用見込み等により、合わせて202万9,000円を減額しております。

なお、12ページから13ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えておりますので

御参照願います。

次に、承認第3号、令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてです。
今回の補正予算は、保険給付費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億1,904万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,083万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容の主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書は8、9ページをお願いいたします。

1款・国民健康保険税、1項・国民健康保険税、1目・一般被保険者国民健康保険税は、2,950万円の増額でございます。

4款・県支出金の2項・県補助金、1目・保険給付費等交付金は、保険給付費等の減額に伴い3億709万4,000円の減額となっています。

6款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金は2,693万2,000円の減額でございます。

10、11ページをお願いいたします。

2項・基金繰入金、1目・財政調整基金繰入金は、1,723万円全額を減額しております。

次に、歳出でございますが、12、13ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、不用見込みによる減額でございます。

2款・保険給付費、1項・療養諸費及び2項・高額療養費は、受診件数の減による減額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

4項・出産育児諸費、1目・出産育児一時金は、出産数の減による減額でございます。

5款に飛びます。

5款・保健事業費、1項1目・特定健康診査等事業費は、事業費の不用見込みによる減額でございます。

16、17ページをお願いいたします。

6款・基金積立金は、財政調整基金積立金を追加し、248万9,000円増額しております。

なお、18ページから19ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照願います。

続きまして、承認第4号、令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてです。

今回の補正予算は、保険料納付金の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億563万7,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容につきまして、一括して御説明申し上げます。

8、9ページをお願いいたします。

歳入の1款・後期高齢者医療保険料を収納状況により400万円減額しております。

歳出の2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、これに伴いまして400万円を減額しております。

最後に、承認第5号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入のうち支払基金交付金、県支出金及び繰入金の減額、歳出は保険給付費と地域支援事業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,928万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,847万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の8、9ページをお願いいたします。

1 款・保険料は、第 1 号被保険者保険料 9 4 7 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。

3 款・国庫支出金は、1 項・国庫負担金の介護給付費負担金の追加及び 2 項の国庫補助金の地域支援事業交付金の減など、合わせて 9 6 5 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。

4 款・支払基金交付金は、介護給付費交付金などを合わせて 1, 0 3 3 万 6, 0 0 0 円の減額でございます。

5 款・県支出金は、1 0、1 1 ページにまたがりませんが、1 項・県負担金の介護給付費負担金と 2 項の県補助金を合わせて 1, 5 8 8 万 9, 0 0 0 円の減額でございます。

7 款・繰入金は、1 項・他会計繰入金、1 目・一般会計繰入金で 1, 8 2 1 万 1, 0 0 0 円の減額、2 項・基金繰入金が 6, 3 9 7 万 8, 0 0 0 円の減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 2、1 3 ページをお願いいたします。

1 款・総務費は、1 項・総務管理費の人件費などの不用見込み及び 3 項の介護認定審査会費を合わせて 7 5 0 万円の減額でございます。

2 款・保険給付費は、1 4、1 5 ページにまたがりませんが、1 項から 6 項までの介護サービスに関する給付費の不用見込みにより、合わせて 7, 2 0 0 万円の減額でございます。

8 款・地域支援事業費は、1 項・介護予防・生活支援サービス事業費、3 項・包括的支援事業・任意事業費など、それぞれ不用見込みにより、合わせて 9 7 8 万 4, 0 0 0 円の減額でございます。

なお、1 6 ページから 1 9 ページにかけて補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照願います。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 中対馬振興部長、日高勝也君。

○中対馬振興部長（日高 勝也君） ただいま議題となりました承認第 6 号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和 6 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 3 号）を去る 3 月 3 1 日付で地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入のうち繰入金、歳出は報酬及び燃料費の減が主なものでございます。

予算書は 3 ページをお願いいたします。

令和 6 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

れ493万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,309万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

8ページから9ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金は、航路事業国庫補助金を74万6,000円増額しております。

3款・県支出金、1項・県補助金は、航路事業県補助金を176万円増額しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を743万9,000円減額しております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・総務管理費は、月額会計年度任用職員報酬、職員手当を含めた190万円を減額しております。

2款・施設費、1項・施設費は、燃料費と委託料の減額分を含めた303万3,000円を減額しております。

なお、12ページから13ページに補正予算給与費明細書を添付しておりますので御参照願います。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、承認第1号に対する質疑はありませんか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 令和6年度対馬市一般会計補正予算（第11号）です。

65ページ、6款2項2目の林業振興費、18節・負担金、補助及び交付金の中の森林環境譲与税活用事業補助金の減ということで、288万5,000円が上がっています。

3月の定例議会で、森林環境譲与税を木材の島内陸上輸送補助金に充当できないか質問し、検討する旨の答弁をいただいていたいました。約300万円の執行残が計上されていますが、その後の検討、進捗状況の説明を求めます。

令和5年6月の林野庁総務省通達において、林地残材のみならず、間伐材も森林環境譲与税からの補助対象となるということで私は質問したんですが、そのことについては私と市長の所見が異なっていたので、その辺の確認も求めていましたので、そのあたりも含めて答弁を求めます。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず、今回の専決処分額につきましては、国の譲与額が当初の予定よりもこの額に減ったということで、これが譲与額の実績となっております。

それから、令和6年度の活用状況についてでございますけども、まず、譲与額につきましては約1億2,000万円、それから、事業充当額につきましては約8,800万円、令和6年度の活用率は73.6%となっております。

それで、差引きの基金積立額につきましては約3,200万円、累計の基金残高は約1億7,400万円となっております。

そして、令和7年度の譲与見込額としましては、令和6年度プラス約1,000万円の約1億3,000万円となるような報告を受けております。

それで、今後の活用方針についてでございますけども、単年度活用率100%プラス基金残高の有効活用を図ることとしておりまして、現在、活用メニューを18設けております。今後も随時拡大していく予定としております。

それから、先ほど質問がありました島内運搬についてでございますけれども、これにつきましては、確かにポジティブリストにそういうふうに書いてあります。ただ、これは解釈によるところもあると思いますので、うちのほうで林野庁に確認を取りました。個別案件につきましては明確な回答をもらえず、譲与自治体の判断によるものということで回答を出されております。

それを踏まえてうちのほうで検討いたしまして、まず、島内運搬を否定するものではありません。それで、幅広く実態を精査しながら、極力、柔軟な対応に努める方針でございます。ただ、現時点では判断材料に乏しく、さらなる精査が必要だと考えております。

しかし、時間をかけ過ぎてその対応時期を逃すようなことがあってはならないと思っておりますので、関係各所の皆様と密接な連携を取りながら、スピード感を持って協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） では、一応、林野庁に確認は取っていただいて、私が質問したのは間違いではないのか、活用はちゃんと林地残材だけじゃなくて、間伐材ももちろんやっ

ている自治体はあるわけですから、やろうと思えばやれるんだということで確認が取れたと思います。

まだ、舟志港湾の海上輸送の問題がまだ未確定なところがありますが、それも見越して、やはり今まで舟志から出せていたものが、鹿ノ浦港まで持っていかなければいけないという形になった場合、やはり対馬市、特に北部の木材輸送についてコストがまた加算できます。これについては、北部だけの問題ではなくて、全体として補助していくのか、それとも暫定的に北部のほうだけ困っていらっしゃる方のところから手をつけるのか、いろいろ検討はされるかと思いますが、今、おっしゃられたように、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。

それから、72ページなんですけど、3目・道路新設改良費、14節・工事請負費の中で、烏帽子岳の災害工事、追加が出ているのですが、長らく烏帽子岳のほう、上まで上れないという状況が続いております。やはり観光の一つの目玉になっているんですが、市民からも、いつできるんだろうかという問合せもあっております。

いつぞや行ったときに、工事完了予定日が看板に完了日とたしか書いてあったと思うんですが、具体的な日付は書けないものなのかということも市民からの問合せでもあっております。そのあたり、可能であれば答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） 御質問にお答えいたします。

工事看板の工事完了月日の表示についてでございますが、本来、契約が済みますと、契約上の日付を記入するようになっております。ただ、今回、見られた方が、時期によるかと思うんですが、けれども、契約変更で工期を延ばしますよという話になったときに、その契約が完了するまでの間、もう既に当初契約の期日が迫っている場合とかに、そのような表現をさせていただく期間が、若干ではありますけれども、発生する可能性がございます。

基本的には、契約で工期末日が決まれば、その日付を表示するようにしております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 予算とは若干関係はないんですが、ちょっと議長のほうに発言の許しを得たいと思います。

今、全国的に米の高騰の件で、ちょっと市長並び農林水産部長のほうにお尋ねをしたい。簡単ではございますけれども、よろしいでしょうか、議長。

○議長（春田 新一君） はい。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、全国的にやはり備蓄米の件で、いろいろ小泉農林水産大臣が

随意契約ということで、全国的に少し出回り始めました。その中で、対馬の米事情ですけども、今、ディスカウントストアとかいろんなところに米等の出回りが、私たちは北部のほうで、あまりこちらの厳原町、美津島町のほうはあまり詳しくは分からないんですけども、その辺の出回り状況とか、市のほうとかは把握されているのか、そこら辺をちょっとお尋ねをしたいんですが。

やはり市民が、今、高騰で大変な思いをしておりますので、農協とかに尋ねても、まだ農協のほうにも若干少し入りつつあったということで、その辺、市のほうとしてはそういった把握はされていないのか、そこをちょっとお尋ねを申し上げます。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

島内の米の流通状況等につきましては、先日、備蓄米については一部流通したということは聞いております。

現在、スーパー等を含め、各種小売店につきましては、まだ陳列状況は全体的に低い状況にあると思いますし、値段につきましては、銘柄によりますけれども、大体、5キロ税込み4,700円ぐらいから5,000円前後かなというふうに思っております。

島内生産をなるべく消費に向かうようにということは思いはありますけれども、その辺につきましては、いろいろ関係者の意見等ございますので、ただ今後も、島内の状況につきましては、逐次把握をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

やはりそこら辺、市のほうも、私たちもスーパーとかは、なかなかこういってもまだ上のほうは、北部地区のほうはなかなか出回りが少ないということで、厳原町のほうで若干、コスモスさんとか、その辺で売られていたという情報は入っているんですが、そこら辺、市のほうももう少し積極的に、こちらのほうに、対馬のほうにも備蓄米等を仕入れていただけるようお願いをしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ちょっと的を得ていない質問であれば申し訳ないんですけども、先ほどの農林水産部長への質問になると思うんですけども、林業のところでの離島輸送コスト助成事業補助金というのが、4,396万7,000円という結構大きな減額にはなっておるんですけども、その原因と、いろんな状況があると思うんですけども、そういったところがもし、分かりやすいように説明していただければ助かるんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

林業関係の輸送コストにつきましては、今回の専決は、まず、輸送量全体が減少したというところでございます。その要因としましては、先ほど話が出ましたように、例えば運搬船とか、その辺の手配の状況、それから各港湾のヤードの状況、この辺が若干影響しているのかなと思います。その辺によって、伐採とかその辺にも若干影響が出ている可能性もございますけども、あくまでも出せる部分については、例えば調整を利かせることができるようであれば、市としても積極的にタッチしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） すみません。ありがとうございます。

対馬から出すものはあるんだけど、出せない状況ということなんですか。それとも出すものがないから減額になった、どちらが今の現状なんでしょうか。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

基本的には、出せるものについては全て出しているというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 総務部長にお尋ねをしたいんですけども、予算書の4ページの歳入の部分についてなんですけども、11款の地方交付税、地方交付税の補正額3億2,130万円ですか。それに今回補正の合計で143億となっております。

この地方交付税なんですけど、やはり今、人口減少によって、対馬市もやはりだんだん地方交付税の金額がどのように将来的になっていくのか、その辺我々もちょっと気になる場所なんですけど、その辺、国のほうとかと話とかそういった情報とかは今のところ、分かる範囲でよろしいですけれども、答弁をお願いいたします。

それと、今、5月末現在の財政調整基金の残高、それと基金の合計の残高、その辺の資料がありましたら答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） お答えいたします。

地方交付税につきましては様々な要素がございまして、人口ということも要素の一つでございます。その人口の減少に伴いまして交付税のほうも減少するということは予測されますけれども、補正係数とかもございまして、そちらの移り変わり、今後、変化していく可能性もございますの

で、なかなか人口とか、移動するものについてなかなか把握が難しいところでもございますが、特に今のところ国のほうに対して市独自で要望とかはしておりませんけれども、今後、県とかとも協議しながら、必要な分については要請活動するようになるかとは思います。

次に、財政調整基金の金額でございますが、今回の補正後、合わせまして25億6,024万1,000円となっております。

その他基金の合計、全ての合計でございますが、165億623万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 次に、承認第2号から承認第5号までの4件に対する質疑はありませんか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 国民健康保険のことについてお伺いします。

4ページなんですけど、まず、国民健康保険税補正額、歳入が2,950万円、当初に比べて3%も増額しています。これは当局の徴収の努力の結果かなということで高く評価したいと思うんですが、このことについて、何か特にこういうことに取り組んでこういうふうな結果になったとか、そういうことがあれば教えてください。

それと、逆に、県の支出金が減額されていますよね。これ、徴収が増えるとインセンティブが上がるようなことを聞いたことがあるんですが、逆に一生懸命徴収を増やしたとしても、こちらの県の支出金が減ってしまうということは、どういう形になっているのか、私の認識が間違っていればまた御指摘ください。お願いします。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） 御質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険税が2,950万円増えているということでございますが、当初、県支出金、先ほどの御質問の2番目にございます県支出金のほうとも関係がございます。県支出金の普通保険給付費等交付金は、医療費の当初予算で見込むわけでございますけれども、少し多めに見込むわけでございます。実際が、療養費等がかかる金額が減れば返すことができるんですけども、例えば、100あったとき120の、療養費が増えた場合、追加でもらうことができませんので、当初少し多めに療養費を見込んで、その分が県負担金のほうの見込みとして上がっております。それに伴いまして、国民健康保険税のほうがその分少し下がるわけでございますけれども、そういうふうなことで、実績として療養費が支出のほうで下がりました。これに伴いまして、保険給付費交付金のほうが下がりましたので、それは県のほうにお返しすることができるんです。

もしこれが、療養費のほうが、繰り返しになりますけども、上がった場合は追加でもらうことができないんです。その当初申請がということでございますので、今回、実績に伴いまして減額になっております。保険税のほうも現在のところ94%を超えての徴収率でございまして、現在の8億1,000万よりも1,000万ほど保険税収が上がる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 市民も生活が苦しい中、なかなかこういった徴収というのも市として厳しいところもある中、これだけ収入をしっかりと徴収していらっしゃるということについては敬意を表したいと思います。

その結果、4,400万円近く繰入金も当初よりも縮減できたということについては、高く評価したいと思います。今後とも、市民も厳しい中ですが、いろいろな相談に乗りながら、未収金が発生しないような形で取り組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 次に、承認第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） お諮りします。承認第1号から承認第6号までの6件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市一般会計補正予算（第11号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

承認第1号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。承認第1号は、原案のとおり承認されました。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

承認第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。承認第2号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

承認第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。承認第3号は、原案のとおり承認されました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

承認第4号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。承認第4号は、原案のとおり承認をされました。

次に、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号））について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

承認第5号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。承認第5号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号））について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。承認第6号は、原案のとおり承認されました。

暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

日程第7. 承認第7号

日程第8. 承認第8号

日程第9. 承認第9号

日程第10. 承認第10号

○議長（春田 新一君） 日程第7、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）から、日程第10、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市地籍調査推進協議会条例の一部を改正する条例）までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、阿比留忠明君。

○市民生活部長（阿比留 忠明君） ただいま議題となりました4件のうち、承認第7号、第8号、第9号の専決処分の承認を求めることについて、提案理由と内容について説明申し上げます。

承認第7号、対馬市税条例の一部を改正する条例については、令和7年度税制改正により、去る3月31日に公布され4月1日から施行されました地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本市税条例においても必要な改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

新旧対照表は2ページから25ページを御参照ください。

改正の主な内容として、5ページから6ページですが、第34条の2では、個人住民税において新たに特定親族特別控除が創設され、納税者の実情に応じた負担となるように見直します。

軽自動車税においては、11ページの第82条に、二輪のもので総排気量0.125リットル以下かつ最高出力を4.0キロワット以下のもので、新たな車種区分が設けられております。

固定資産税においては、17ページ、附則第10条の3第14項にマンションの長寿命化等に資する工事を実施した場合の税額の減額措置を新設するとともに、22ページでは、令和2年7月豪雨に係る固定資産税の特例措置について、その適用期間の延長を行うこととしております。

23ページから25ページの附則第16条の2の2たばこ税においては、国税であるたばこ税の見直しに伴い、加熱式たばこに係る課税標準となる本数をより実態に合わせた方法で紙巻きたばこの本数に換算する新たな規定を設けております。

あわせて、法令の名称や条項番号の修正、不要となった経過措置の削除、公示送達の見直し

の追加を行っております。

附則におきまして、本条例の施行期日を令和7年4月1日と定めておりますが、各号に掲げる規定につきましては、それぞれ当該各号に定める施行期日を個別に定めております。

続きまして、議案書25ページ、承認第8号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律が令和7年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本市国民健康保険税条例においても所要の改正を行う必要が生じたものであります。

新旧対照表は26ページから31ページをお願いいたします。

今回の改正は、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図る観点から、国民健康保険税の課税限度額及び減額措置に係る軽減判定所得の基準額について見直しを行うものでございます。

具体的には、課税限度額の見直しとして、基礎課税額の限度額を現行の65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を現行の24万円から26万円に引き上げるものでございます。

また、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しとして、世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を5割軽減の対象となる世帯については、現行の29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯については、現行の54万5,000円から56万円にそれぞれ引き上げるものであります。

なお、附則で、施行期日を令和7年4月1日としております。

続きまして、議案書29ページ、承認第9号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る令和7年5月30日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は、32ページから39ページをお願いいたします。

今回の改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、去る令和7年5月26日に、対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、まず、基礎課税額につきましては、所得割の税率を現行の100分の8.2から100分の8.3に引き上げるものでございます。

次に、後期高齢者支援金等課税額につきましては、所得割の税率を現行の100分の2.7から100分の2.8に、被保険者ごとの均等割額を現行の年額8,300円から8,500円に、世帯ごとの平等割額を現行の年額7,100円から7,300円にそれぞれ引き上げるものでござい

ます。

また、介護納付金課税額につきましては、被保険者均等割額を現行の年額9,500円から9,700円に引き上げるものでございます。

これらの引上げに伴いまして、特定世帯、特定継続世帯、7割軽減世帯、5割軽減世帯、2割軽減世帯に対する軽減措置や未就学児がいる世帯の後期高齢者支援金等の課税額の均等割額から減ずる額につきましても、それぞれ所要の改正を行うものであります。

なお、附則で、施行期日を令和7年6月1日といたしております。

以上で、承認第7号、第8号並びに第9号についての説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） ただいま一括議題となりました承認第10号につきましては、建設部所管でありますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

承認第10号、対馬市地籍調査推進協議会条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

新旧対照表は40ページをお願いいたします。

本条例は、地籍調査事業を円滑に推進するため、推進委員の選任等について定めた条例でございます。

今回の改正は機構改革に伴います事務分掌見直しによる改正でございます。第8条中、建設部管理課、北部建設事務所及び中対馬振興部地域振興課を建設部土地対策課に改めるものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和7年4月1日からといたしております。

以上、承認第10号につきましては、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。4件については、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。4件は、委員会の付託を省略することに決定をい

たしました。

これから、4件について一括して討論、採決を行います。

4件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市地籍調査推進協議会条例の一部を改正する条例）の4件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。4件は、原案のとおり承認をされました。

日程第11. 報告第1号

日程第12. 報告第2号

日程第13. 報告第3号

○議長（春田 新一君） 次に、日程第11、報告第1号、令和6年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第13、報告第3号、令和6年度対馬市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま一括議題となりました報告第1号、令和6年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和6年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきましたあそうベイパーク整備事業、市道尾浦浅藻線道路改良事業、公営住宅等整備事業、防災行政伝達システム整備事業、厳原中学校大規模改造（特別教室）事業、市道浜久須富浦線道路災害復旧事業につきまして、議案書36ページに記載しておりますとおり、それぞれ1億5,348万4,300円、11億6,114万4,500円、5億5,716万4,381円、149万6,000円、5,645万5,000円、5,100万円を令和6年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、令和6年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地

方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和6年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました議案書38ページから41ページに記載しております62件の事業、15億157万4,141円を令和6年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲内で繰越しをいたしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 水道局長、桐谷和孝君。

○水道局長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第3号、令和6年度対馬市水道事業会計予算繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

議案書43ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市水道事業会計予算の建設改良費を翌年度に繰越いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

議案書44、45ページに記載しております5件の事業、1億9,088万6,000円を令和6年度対馬市水道事業会計予算繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

繰越理由でございますが、市道今屋敷田淵1号線配水管布設替工事につきましては、隣接構造物への影響及び通行に関する機関との協議に不測の日数を要したこと、水道監視システム通信改修事業は、浄水場ごとの仕様に合わせた資機材の製作に不測の日数を要したこと、難知地区配水管改修工事は、道路管理者である長崎県との配水管埋設の協議に不測の日数を要したこと、網島浄水場緩速ろ過池仮設改修工事は、長崎県施工の河川整備工事に対する水道施設補償工事でございますが、長崎県との施工方法の検討に不測の日数を要したこと、伊奈第2線1号橋配水管移設工事は、橋梁の本体工事が翌年度に繰越したため、年度内完成が困難となり繰越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 報告が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

日程第14. 同意第8号

○議長（春田 新一君） 次に、日程第14、同意第8号、対馬市教育委員会委員の任命について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第8号、対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現任の早田傳氏が令和7年6月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育委員としてお願いするものでございます。

同氏につきましては、議員皆様も既に御承知のとおりでございまして、令和3年7月から教育委員として御活躍いただいております。人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する方で、教育委員として適任であり、本市の教育行政に対し、これまでの経験と実績をさらに発揮していただくため、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は令和7年7月1日から令和11年6月30日までの4年間となっております。

何とぞ御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決します。

同意第8号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。同意第8号は、同意することに決定をいたしました。

日程第15. 同意第9号

○議長（春田 新一君） 次に、日程第15、同意第9号、対馬市監査委員の選任についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第9号、対馬市監査委員の選任について、その提案理由を御説明いたします。

議員皆様も御承知のとおり、監査委員は地方自治体の財務状況や業務の適正性を監視し、透明性のある行政運営を実現するための重要な役割を担っております。

これまで、本市の監査委員につきましては、2名のうち1名については議員から選任されておりましたが、令和7年7月1日からその方法が変更され、識見を有する者から2名を選任することとなりました。これに伴い、現任の1名に加え、今回、新たな監査委員として、上対馬町にお住まいの糸瀬美也氏を任命したく、議員皆様の同意をお願いするものであります。

同氏は、昭和52年3月、上対馬高等学校を卒業後、上対馬町職員として奉職し、その間、議会事務局長や監査委員事務局長等の役職を歴任し、市政発展のために御尽力いただきました。豊富な経験と専門知識を持ち合わせており、これまでの実績からもその能力が証明されておりますので、議員皆様の御同意を切にお願いするものであります。

なお、任期は令和7年7月1日から令和11年6月30日までの4年間となっております。何とぞ御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決します。

同意第9号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。同意第9号は、同意することに決定をいたしました。

日程第 16. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（春田 新一君） 日程第 16、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 111 条の規定により、定例会及び臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第 43 条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和 7 年第 2 回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今回の臨時会におきまして、春田議長、そして、島居副議長、さらに各委員会委員も選任され、新しい議会の体制が確立されましたこと、心よりお喜び申し上げます。市民の皆様の負託を受け、市政運営の要となる重要な役割を担われる皆様に、深く敬意を表します。

本臨時会で議決いただきました案件につきましては、市民の皆様が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりのため、適正な事務処理に努めてまいります。皆様からいただいた貴重な御意見や御提言を真摯に受け止め、市政に反映させていく所存でございます。

新たな体制の下、議会の皆様と私たちが車の両輪となって対馬の未来を開き、市民一人一人の豊かな暮らしを実現するため、より一層連携を深めていけることを期待しております。

最後になりますが、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） 会議を閉じます。これもちまして、令和7年第2回対馬市議会臨時会
を閉会します。大変お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 春田 新一

臨時議長 大浦 孝司

副 議 長 島居 真吾

署名議員 諸松瀬里奈

署名議員 東 圭一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

臨時議長

副 議 長

署名議員

署名議員